

要安全確認計画記載建築物(沿道建築物)

耐震化サポート 専門家派遣制度

無料

本制度で行うこと

過去の
耐震診断結果



所有者さまの
ご意向等



専門家の
現地確認

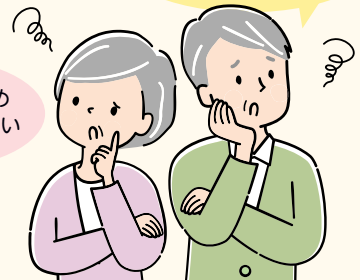


耐震化をサポートする専門家が 耐震改修計画案を作成します

診断後
何をすればよいか
わからない

耐震改修について
社内や管理組合の議題に
挙げるきっかけがほしい

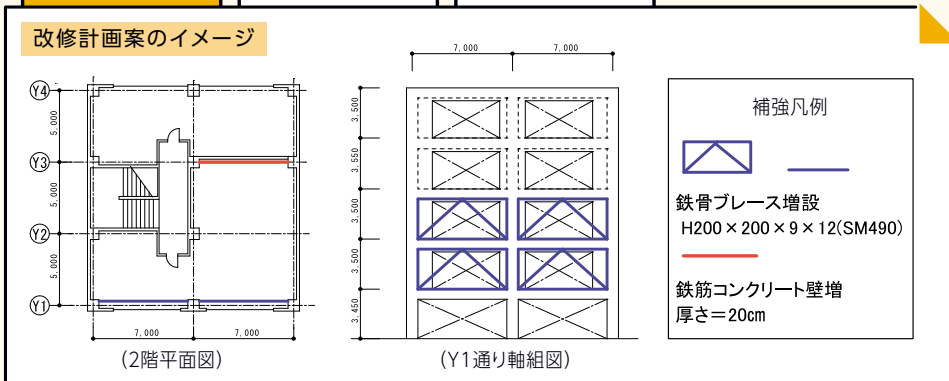
費用がかかるため
設計に踏み切れない



改修計画案

概算工事費

想定工期等



診断から耐震改修
までの流れ

耐震診断

改修検討
(改修計画案)

実施設計

耐震改修

今ココ!!

耐震改修工事に進むためには、実施設計が必須となります。
本制度は、耐震改修等の検討を行う参考資料としてご活用ください。

利用条件

対象建築物

耐震診断の結果「安全な構造でない」と診断され
「耐震診断の結果の報告書」により市に報告を行った沿道建築物
● 耐震改修促進法第7条第2号に規定する建築物

※国、地方公共団体その他の公の機関が所有する部分を除きます

対象となる方

対象建築物の所有者(管理組合を構成している場合は管理組合)

申込期間

4月～12月末日(先着順に受け付けます)

お問い合わせ先・申請先

名古屋市住宅都市局 耐震化支援課

TEL | 052-972-2773 mail | a2773@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

FAX | 052-972-4179

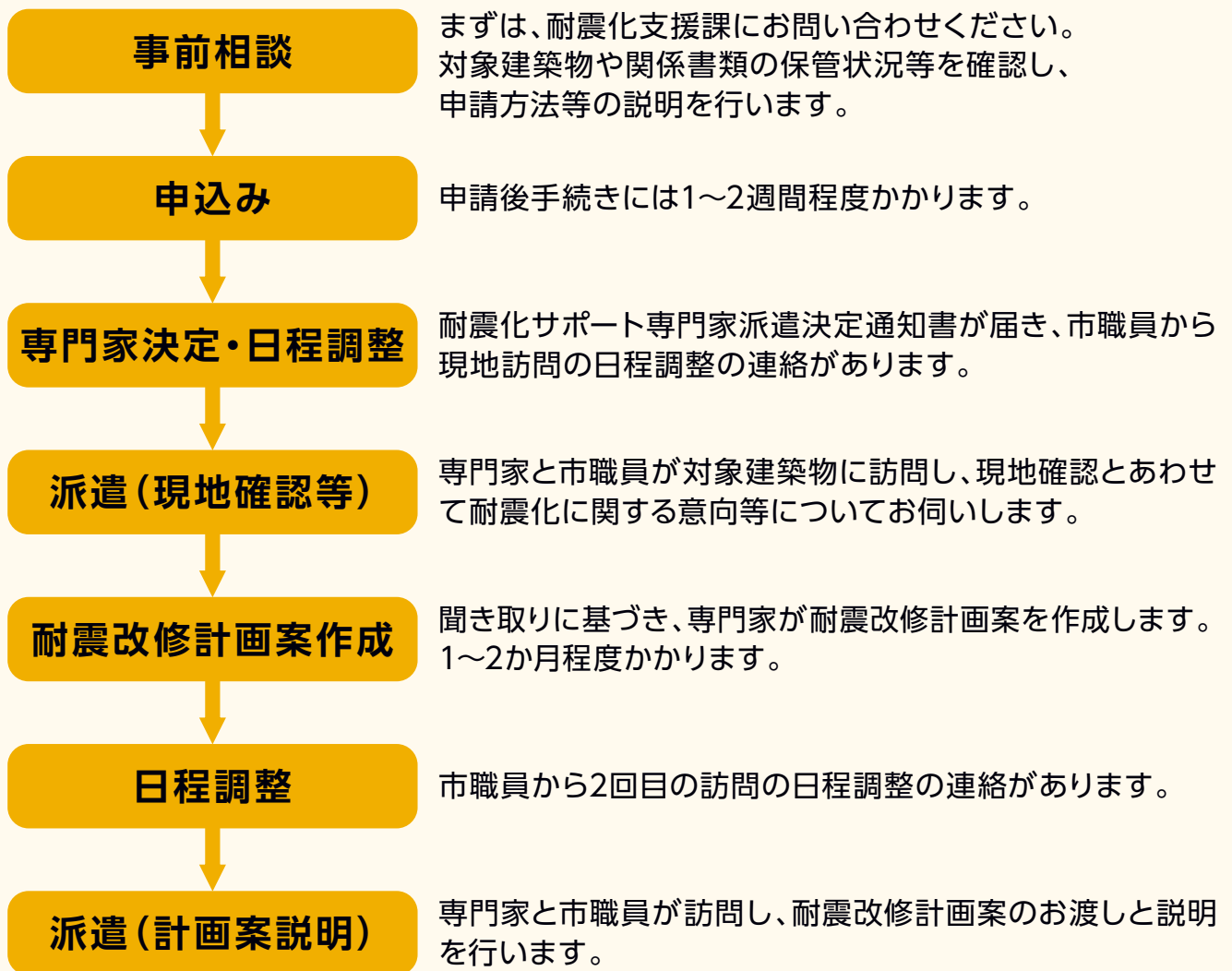
〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1(市役所西庁舎3F)



名古屋市 耐震化サポート専門家派遣 検索

◎申請様式はダウンロードできます

申込から派遣までの流れ



耐震化サポート専門家派遣制度のよくある質問

Q. 派遣日時は?

A. 市職員と申込者が日程調整して決定します。

Q. 派遣場所は?

A. 1回目の訪問場所は、対象建築物の所在地になります。
2回目の訪問場所は、市職員と申込者で調整して決定します。

Q. 専門家はどんな人?

A. 市から委託された事業者が選定した建築士の資格保有者です。

Q. 耐震改修計画案作成に必要な書類は?

A. 耐震診断書類(図面、計算書等)が必要になります。
また、お持ちであれば新築時の図面等もご用意ください。

